

都市の リスクマネジメント

第160回

「災害看護」と自治体の課題

神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授

室崎益輝



災害看護ニーズの変化

災害の世紀を迎え、災害の形態も規模も大きく変化してきている。それに応じて、被災の範囲も態様も大きく変化してきている。この災害や被災の変化は、災害看護の在り方に大きな課題を投げかけている。

災害の激甚化により、被害の範囲が拡散する、被害の形態が多様になる、被害の期間が長期になる傾向にある。その傾向に応じて、災害看護の転換が求められている。と同時に、社会の変化に対応することも必要になっている。少子化や核家族化が進み、家族間の助け合いやコミュニティのケアが、今までのように機能しなくなっている。この私的なケアの喪失を補うことも、災害看護に求められている。

こうした変化の中で、間接的な被害にも目を向ける、精神的な被害にも手を差し伸べる、予防的な措置にも力を入れる、個々の家庭にも足を運ぶといったことが、災害看護の領域に求められるようになってきている。被災者

だけでなくその周囲にいる家族に対しても、また、心身のケアだけでなく生活のケアに対しても積極的に関与することも、求められている。保健衛生や生活支援といった領域を含め、包摂的かつ総合的に被災者の生命と健康を守る災害看護の展開が期待されるといってよい。

避難生活や仮住まいが長期化する傾向にあるが、この災害の長期化は時間積分による被災の累計リスクの増大につながる。コロナ感染症を含め災害相互が複合化する傾向にあるが、この災害の複合化は相乗連鎖による累積リスクの拡大につながる。

いずれにしろ、災害看護のニーズは大きく膨れ上がっている。身体や健康の被害を最小にするための看護や保健を、より広範囲により多角的により継続的に実施しなければならぬのだ。看護対応の個別化、包括化、長期化、予防化が求められている。

被災者の多様化と個別的な対応

被災者が多様化している。健常者もおれば

病弱者もいる。障がい者もおれば外国人もいる。1人暮らしもおれば子育て家族もいる。それゆえ、アレルギー体質の子どもにアレルギー対応の食事を用意するといった、細やかな気配りが必要になってくる。避難生活の場を見ても、救護所や避難所だけでなく、知人宅やホテルなどの人もいる。テントや壊れた自宅で暮らしている人もいる。それゆえ、自宅で息をひそめている人にお茶を運ぶといった、温かい配慮もいる。

となると、ケアの抜けや漏れがないかの気配りが必要となる。この抜け漏れをなくすためには、被災者一人一人を訪ね歩くローラー作戦が欠かせない。被災者一人一人に声をかける御用聞きが欠かせない。助けを求める声を持つのではなく、助けが必要な人を見つけ出すのである。待ち受けの看護でなく、押しかけの看護でなければならぬ。個別に対応するというケースマネジメントが災害看護にもいる。

この多様な被災者に対応する上では、多角的に被災者を診断し治療を図るためのチーム

Risk Management

プレーや包括ケアが必要となる。ボランティアや包括ケアが必要となる。ボランティアや包括ケアが必要となる。ボランティアや包括ケアが必要となる。多様な職種の人が協働する仕組みをつくらねばならない。看護師や保健師はもとより、ケースワーカーや生活支援員、さらには法律家や建築家などとの連携がある。個別対応は多層協働を必須の要件とする。

被災の長期化と持続的な対応

災害が巨大化することにより、被災から回復するまでに長期の時間を要するようになっていく。災害の規模が大きくなるにつれて、行政の対応も後手にまわって、避難生活や仮設住まいが長期化するようになっていく。避難所の不健康な生活環境は2週間という期間限定だからこそ許されたことで、半年も生活が余儀なくされるのであれば、生活環境としても生活ケアとしても抜本的に見直さなければならぬ。仮設住宅もそうで、2年なら許せても5年以上住むとなれば話は別である。住宅再建のタイムラインが曖昧なまま、長期の仮住まいが強要されることになっている。長期の避難生活がうつ病や関連死をもたらしている。隣人間のトラブルも増えている。間接被害の拡大を防ぐ持続的なケアがここでは必要になる。

ところでこの被災の長期化は、災害サイクルを念頭に置いた連続的な看護の展開を必要とする。災害は、災害直後の救命治療にとどまらず、発生前の静穏期から急性期さらには

慢性期、復興期と、数年以上の長期にわたって、被災者の健康に影響を及ぼす。症状によつては、災害後数カ月あるいは数年という時点で発症することもある。長期的な心のケアを含め、生活支援や自立支援を図って、被災者が立ち直るまで見届ける必要がある。仮設住宅などでの健康維持、生活やなりわいの再建の支援なども含めた、長期支援を忘れてはならない。持続対応は長期看護を必須の条件とする。

自治体の災害看護の役割

住民の生命と健康を守ることは、自治体の第一義的な責務である。それゆえに、救急看護だけでなく災害看護にも自治体は積極的に取り組まなければならない。災害看護は、命に関わることに加え、身近なサービスであることから、官民が協働して当たるべき重要な課題である。

自治体が責任を負うべき課題の第1は、過大な災害看護ニーズが発生しないように減災に努めることである。ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアの整備に力を入れなければならない。とりわけ、災害後の対応のまずさから間接被害が大量に生まれているので、災害後の緊急対応の改善は急務である。

第2には、包括的なネットワークケアシステムの構築を図ることが求められる。ローラー作戦を含む、多職種が連携する見守りの態勢を看護協会などと一緒になって構築しな

ければならない。

第3には、コミュニティの災害看護力を高める取り組みが求められる。まちの減災ナースといわれる地域密着型の看護師を計画的に育成し配置する必要がある。

第4には、災害看護を進めやすい環境整備を図ることが求められる。避難所や公民館などに看護師や保健師の常駐を図るコーナーを設置する、健康相談のためのワンストップセンターを設置することなどに、取り組んでほしい。

筆者プロフィール

室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長を経て、2022年より兵庫県立大学名誉教授、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。